



令和5年5月2日
報道発表資料

担当課名	総務部危機管理課
担当者名	堀本 剛
電話番号	0856-31-0601
FAX 番号	0856-23-5001
E-mail	kikikanri@city.masuda.lg.jp

新型コロナウイルスに係る益田市の対応について

本日、益田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しましたので、その結果について次のとおりお知らせします。

1. 対策本部について

- ・本日をもって対策本部会議の開催を終了する。
- ・政府対策本部の廃止（5/8）に伴い特措法に基づき対策本部を廃止する。
- ・市内感染状況の変化や新たな変異株の発生等に対応するため、「益田市新型コロナウイルス等対策連絡会」を設置し、必要に応じて開催する。連絡会の構成員は、市対策本部と同じとする。

2. 市等の主催するイベントについて

益田市、益田市教育委員会が主催または実行委員会に参加するイベントについては、国・県同様に開催制限については廃止する。

3. 感染対策にかかる今後の方針について

基本的対処方針廃止に伴い、イベントの開催制限、施設の使用制限、業種別ガイドライン等の取組は廃止となり、日常における基本的感染対策については、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることを基本とするが、個人や事業者が求められる基本的な感染対策として、引き続き有効と示されている下記項目の実践の呼びかけを行う。

- ・効果的な場面でのマスクの着用
- ・手洗い等の手指衛生、換気
- ・「三つの密の回避」、人と人との距離の確保

※実施に当たっては、感染対策上の必要性に加え、経済的・社会的合理性、持続可能性を考慮して、対策を検討していただく。

4. 庁内等における感染対策について

○マスクの着用

来庁者と会話することの多い職場では、引き続き当面の間、マスクを原則として着用する。

※高齢者、基礎疾患を持った方など重症化リスクの高い方への配慮。

※感染の拡大傾向がみられる場合は、全庁的にマスク着用を呼びかける。

※市民の方は、国の指針による個人の判断とする。

○入場時の検温・アルコール消毒液の設置

基本廃止とするが、多数が集まる場所やイベント時などは必要に応じ実施する。

○アクリル板等パーティションの設置及び共用部の消毒

基本廃止とするが、窓口や受付等多くの来庁者と対面で接する場所においては、当面の間、継続する。

○手洗い等の手指衛生・換気

引き続き感染対策として実施する。

5. 市長コメント

別紙のとおり

市民の皆さま、事業者の皆さまには、新型コロナウイルス感染症について、感染対策等にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5類に移行し、日常における基本的な感染対策については、個人や事業者の主体的な判断が尊重されるようになります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が終息するわけではなく、感染や重症化のリスクも従来と変わりません。また、大型連休中、人の往来が活発になることにより新たな感染拡大の恐れもあります。

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止に伴い、特別措置法に基づく益田市新型コロナウイルス感染症対策本部を5月8日に廃止することとしますが、引き続き、市民の皆さまの健康と安心のため、島根県など関係機関と連携し、感染拡大防止等必要な対策に取り組んで参ります。市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和5年5月2日

益田市長 山本 浩章